

令和 2 年度実績に関する施策・基本事業評価表（兼 主要な施策の成果報告書補足資料）

基本目標No.	3	基本目標名	健やかで笑顔あふれるまち						
施策 No.	23	施策名	地域医療体制の充実						
主管課名	健康センター								
関係課名	市民課、社会福祉課								
施策が目指す す	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で安心して医療が受けられる体制になっています。 ・症状に応じた医療を受けられる救急体制が整っています。 								
施策の成果向上に向けての 住民と行政との 役割分担や地域等への期待 など	市民 事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・症状に応じて適正な医療受診に努めます。 ・身近な地域でかかりつけ医を持ちます。 							
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して医療が受けられるように医療機関と連携を強化し、救急医療や在宅医療など地域医療体制を支援します。 ・広報やホームページにより、救急医療機関情報を提供します。 							
	その他 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関相互の連携による効率的な医療を提供します。 ・住み慣れた地域で療養生活ができるよう医療サービスを提供します。 							
施策を実行する うえで基本となる 事業	基本事業①	救急医療体制の充実							
	基本事業②	在宅医療の推進							
	基本事業③								
	基本事業④								
施策の トータルコスト	区 分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数		本	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	4 (4)	4 (4)
	基本事業①を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	基本事業②を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	2 (2)
	基本事業③を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本						
	基本事業④を構成する事務事業の数(うち自治事務数)		本						
	B. 事業費 (事務事業の事業費合計)		千円	77,413	26,775	85,326	115,236	168,087	139,123
	基本事業①を構成する事務事業の決算額小計		千円	77,255	26,751	80,751	113,107	147,064	116,961
	基本事業②を構成する事務事業の決算額小計		千円	158	24	4,575	2,129	21,023	22,162
	基本事業③を構成する事務事業の決算額小計		千円						
	基本事業④を構成する事務事業の決算額小計		千円						
	C. 施策に携わる正規職員数合計		人	4	5	5	4	6	6
	D. 事務事業に要する年間総時間		時間	1,100	1,200	1,200	1,100	1,300	1,300
E. 人件費 (D×1時間あたりの平均人件費)		千円	4,599	4,933	4,832	4,413	5,660	5,762	
F. トータルコスト (B+E)		千円	82,012	31,708	90,158	119,649	173,747	144,885	
効 率 性 指 標	市民1人あたりにおける施策の G. 事業費 (定義式 : B/人口)		円	1,794	627	2,015	2,735	4,034	3,375
	同 上		円	107	116	114	105	136	140
	H. 人件費 (定義式 : E/人口)		円	1,901	742	2,129	2,840	4,169	3,515
	同 上		円	1,901	742	2,129	2,840	4,169	3,515
	I. トータルコスト (定義式 : F/人口)		円	1,901	742	2,129	2,840	4,169	3,515
参 考	1時間あたりの平均人件費		円	4,181	4,111	4,027	4,012	4,354	4,432
	魚津市の人口(各年度12月末時点)		人	43,152	42,706	42,340	42,132	41,672	41,224

基本事業概要シート①

施策 No.	23	施策名	地域医療体制の充実
基本事業名	①救急医療体制の充実		
基本事業の目的(意図)	救急患者が安心して医療が受けられます。		
令和2年度における 主な事業内容(活動内容)	<p>【一次救急体制支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚津市医師会へ「在宅当番医制運営事業」を委託し、日曜・祝日の昼間に、軽症の患者さんに対する救急医療を実施しました。令和2年度は、延 73 日 744人(平均 62.0人/月)の利用がありました。 ・平成28年4月に労災病院内に開設した軽症患者に対応する「魚津市急患センター」は、令和2年度は、延 487 人(平均 40.6人/月)の利用がありました。 <p>【地域中核病院支援事業】</p> <p>市内唯一の総合病院である富山労災病院に対し「がん診療地域連携拠点病院(県指定 R1.8.1~)」としての対応を充実するとともに、心疾患や脳血管疾患への速やかな治療など、市民が安心して受けられる地域医療の充実を図るため、コンピューター断層撮影装置(CT)、核磁気共鳴画像装置(MRI)、血管造影撮影装置(DSA)の設置について、財政的支援を継続しました。(平成28年11月より設置)</p>		

成果指標名	単位	実績値			目標値(上段)及び実績値(下段)				
		H22年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R02年度 (最終目標年度)
救急医療体制に満足している市民の割合	%	40.3 (H23年度)	43.0	42.3	44.0 51.3	48.0 48.7	52.0 47.8	56.0 38.6	60.0 35.1

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) -:評価対象外事業)

No.	会計名	事務事業名	令和2年度				担当課
			予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	1次評価結果	
1	一般会計	○ 一次救急体制支援事業	15,205,000	14,745,450	459,550	B	健康センター
2	一般会計	○ 地域中核病院支援事業	103,805,000	102,215,071	1,589,929	B	健康センター
3					0		
4					0		
5					0		
6					0		
7					0		
8					0		
9					0		
10					0		
11					0		
12					0		
13					0		
14					0		
15					0		
16					0		
17					0		
18					0		
19					0		
20					0		
21					0		
22					0		
23					0		
24					0		
25					0		
26					0		
27					0		
28					0		
29					0		
30					0		
合計			119,010,000	116,960,521	2,049,479		

基本事業概要シート②

施策 No.	23	施策名	地域医療体制の充実
基本事業名	②在宅医療の推進		
基本事業の目的(意図)	市民が身近な地域で安心して医療を受けることができます。		
令和2年度における 主な事業内容(活動内容)	<p>【在宅医療・介護連携推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魚津市医師会」に委託し、例年、住民を対象とした市民公開講座、医療介護関係者による多職種研修会、情報共有支援(ケア・カフェ)を実施してきましたが、R2年度はコロナ禍の影響で未実施となりました。 ・在宅医療・介護連携の現状把握や課題整理のため、関係者による懇談会を1回開催(書面会議)しました。 <p>【産婦人科医療体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦人科医療体制に関する費用について補助を行いました。 ・産婦人科医師の確保並びに婦人科医療体制の充実を図ることで子育て支援及び女性の健康づくりを推進する目的で寄附講座を設置しました。(3年間:H31~R3 3,000万円) 		

成果指標名	単位	実績値			目標値(上段)及び実績値(下段)				
		H22年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R02年度 (最終目標年度)
在宅医療相談者 (※把握可能な相談者数を計上)	人	45	267	150	150 155	150 238	150 371	150 392	150 294
訪問歯科診療利用者数(実人数)	人	37	117	86	110 105	120 111	130 132	140 105	150 107

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) -:評価対象外事業)

No.	会計名	事務事業名	令和2年度				担当課
			予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	1次評価結果	
1	介護保険事業特別会計	○ 在宅医療・介護連携推進事業	9,172,000	8,162,397	1,009,603	B	社会福祉課
2	一般会計	○ 産婦人科医療体制整備事業	14,000,000	14,000,000	0	A	健康センター
3					0		
4					0		
5					0		
6					0		
7					0		
8					0		
9					0		
10					0		
11					0		
12					0		
13					0		
14					0		
15					0		
16					0		
17					0		
18					0		
19					0		
20					0		
21					0		
22					0		
23					0		
24					0		
25					0		
26					0		
27					0		
28					0		
29					0		
30					0		
合計			23,172,000	22,162,397	1,009,603		

施策 No.	23	施策名	地域医療体制の充実
令和2年度の評価結果(基本事業の成果を考慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景 (成果水準が、ここ数年の間どのように推移しているか、近隣他市と比較してどうか、住民期待水準と比較してどうかなどを記述)		
	【①救急医療体制の充実】 <一次救急体制支援事業> ◆休日や夜間の救急医療体制に満足している市民の割合は、35.1%と前年(38.6%)より低い値となっています。(魚津市民意識調査より) ◆平成28年4月1日に、富山労災病院内に「魚津市急患センター」を開設したことにより、市民が利用できる休日及び夜間の初期救急に関しては、次のとおり体制が整備されています。 ・「魚津市急患センター」(富山労災病院内) 全日 19時から22時まで ・「在宅当番医制」(魚津市医師会) 日曜・祝祭日 9時から17時まで ・「新川医療圏小児急患センター」(黒部市民病院内) 全日 19時から22時まで 日曜・祝祭日 9時から17時まで なお、県内では、初期急患センターは、富山、高岡、砺波医療圏に1か所設置され、内科・小児科等の診療を行っています。 日曜・祝祭日については、医師会単位で在宅当番医制で対応している地域が多くみられます。 ◆魚津市急患センターについては、令和元年度 平均 55.3人/月、令和2年度 平均 40.6人/月と利用者の減となっています。また、在宅当番医制の診療では、令和元年度 190.8人/月、令和2年度 平均 64.3人/月と減少しています。 【②在宅医療の推進】 ◆訪問歯科診療利用者数は、医師や歯科医師等の連携やケアマネージャーにより周知され、一定の利用がみられます。 ◆本市には、在宅医療の構築を目指して、在宅医療に関心のある医師を含めた多職種スタッフの集まりである「メディカルケアネット蜃気楼」があり、市と共催により例年、市民公開講座や研修会を開催していますが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となりました。また、新川医療圏域には、魚津市医師会及び下新川郡医師会で設立した「新川在宅医療支援センター」があり、在宅医療の推進に関する活動を行っています。 ◆コロナ禍のため、研修はZOOMなどオンラインを活用し、専門職向けに実施されました。 ◆市民向けには、人生会議(ACP)に関するリーフレットを市内事業所に配布しました。また、ケーブルTVでアニメーション動画を放映するなど普及啓発が図られています。 ◆市内の総合病院から在宅(自宅及び居住系の施設)へ退院されるケースは増加の傾向がみられています。 ◆R2年2月に富山労災病院に「地域包括ケア病床※」52床の導入とともに、「入退院支援センター」が開設され、地域包括支援センターに相談・紹介されるケースが増え、在宅医療・介護の連携が図られています。 ※「地域包括ケア病床」…急性期の治療が終わった方が在宅や施設での生活にスムーズに移行できるように日常生活復帰への支援やリハビリを行いながら入院を継続できる回復期の病床		
	2. 施策の成果実績に結びついている主な取り組み(事務事業)の総括 (令和2年度において、施策及び基本事業の成果向上に貢献した主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
【①救急医療体制の充実】 <一次救急体制支援事業> ◆富山労災病院、魚津市医師会、市の3者で協力して開設した「魚津市急患センター」は、それぞれ労災病院は「診療全般、診療に要する本人負担金等の徴収並びに施設及び設備の維持管理に関すること」、医師会は「診療行為に関すること」、市は「運営費の負担に関すること」(R2実績12,756,317円)を主な役割として平成28年4月より稼働しており、従来からの「在宅当番医制」と併せて第2次救急医療機関の負担軽減の役割を担い稼働しています。 <地域中核病院支援> ◆平成28年度より、富山労災病院が新規オープンするにあたり、地域医療の充実と市民がより利用しやすい病院となるため、新たな高度医療機器の導入の支援を行っています。国指定の「がん診療連携拠点病院」から、令和元年8月より「がん診療地域連携拠点病院」として県の指定を受けることとなり、その役割や急性期・救急医療、在宅での療養支援などが期待されており、コンピューター断層撮影装置(CT)、核磁気共鳴画像装置(MRI)、血管造影撮影装置(DSA)が日常の診療に用いられています。 【②在宅医療の推進】 <在宅医療・介護連携推進事業> ◆例年開催している多職種対象に研修会は、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となりました。 ◆在宅チームとして多職種で患者に関わる体制が構築され、在宅医療サービスの円滑な提供が進められています。 ◆年2回の医療介護連携事業懇談会は、現場の身近な課題について情報共有でき、在宅医療における介護との連携の円滑化が図られています。R2年度は懇談会を1回開催(書面会議のみ)しました。			
3. 施策の課題認識及び取り組み状況 (前年度末で残った課題、既に現年度で取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)			
【①救急医療体制の充実】 ◆救急医療体制について、魚津市急患センター及び在宅当番医制を含めて、継続できる体制づくりに関して検討を進めます。 新川の医療圏における初期救急医療体制を踏まえて、今後の方向性について「急患センター運営協議会」において継続的に検討することとしています。 ◆市内唯一の中核的病院である富山労災病院は「がん診療地域連携拠点病院」として県の指定を受けており、安定的ながん診療を実施するための支援(高度医療機の設置等)を継続します。 【②在宅医療の推進】 ◆活動に関わる関係者間では連携が円滑に進んでいますが、より多くの市民が安心して在宅医療を受けられるよう、さらに関係者に活動を広げていく必要があります。 ◆婦人科診療体制については、寄附講座の実施や補助金により充実が図られましたが、令和4年度以降の診療体制の継続について関係機関と協議を行い方向性を定めることとしています。			